社会福祉法人 慈徳会

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、全ての職員が長く働くことができるよう行動計画を策定 する。

- 1. 計画期間 令和5年8月1日~令和10年7月31日までの5年間
- 2. 内容

目標(1)

管理職に占める女性の割合30%以上目指す。(現状は12.5%)

≪対策≫

- ①令和5年8月~ 職員への面談を行い管理職員への意識啓発を行う。
- ②令和6年4月~ リーダー、主任の育成のための研修の実施し、役職者のの育成を行う。
- ③令和7年4月~ リーダー、主任候補者の選任。
- ④令和8年4月~ リーダー、主任等の役職者への研修を実施し、スキルアップを図る。

目標(2)

男女とも長く働ける職場環境をつくるため入職3年未満の退職者をゼロとする。 ≪対策≫

- ①令和5年8月~ 中途採用者も含めた入職時研修内容の見直し。
- ②令和5年11月~ 中途採用を含めた新規入職者へのOJTによる教育とメンター制度の活用。
- ③令和6年4月~ 外部研修への参加と年2回の上司との面談によるフォローの実施。